

# 広報ふたば



【表紙写真】 うまく乗れたよ!... (ふたば幼稚園・乗馬体験)



## 町民の皆さまへ

いよいよ国の一大イベントである東京2020オリンピック、パラリンピックが7月23日から開幕の予定です。コロナ禍の中での開催の是非を巡り賛否両論あるのは承知していますが、「復興五輪」として聖火が福島県のJヴィレッジからスタートし、双葉町内でも聖火リレーが行われたこともあり、徹底した感染防止対策をして、無事に開催ができるようにと願っております。

また、7月は夏の風物詩である相馬野馬追の季節でもあります。東日本大震災後の混乱の中でも続いてきた国の重要無形民俗文化財である相馬野馬追ですが、昨年は新型コロナウイルスの影響により無観客で神事みの開催となりました。今年は7月24日から3日間、メイン行事である「甲冑競馬」と「神旗争奪戦」を無観客で行い、他の公式行事は有観客で人数を制限して行うことが予定されています。

新型コロナウイルス対策については、医療従事者に続き高齢者へのワクチン接種が始まっております。国では、7月末までに高齢者のワクチン接種を完了させ、さらに10月から11月にかけて希望者全員が接種できるように取り組むたいとしています。双葉町では、町民の皆さまに避難先自治体でワクチン接種を受けていただくようになっています。自治体によって接種の時期に差があるかと思いますが、順次受けられるようになりますので、安心してお待ちいただきたいと思っております。

さて、特定復興再生拠点区域外の避難指示解除方針について、今年2月に帰還困難区域を抱える5町村協議会(富岡、大熊、浪江、双葉、葛尾)から、6月末までを期限として方針を示すよう国に要請し、あらためて6月1日にも要望書を提出しました。政府からは「検討を急いでいるが、方針や提示時期については6月末までの明示は困難である」との回答を受けました。

協議会ではさらに「拠点外の住民が取り残された気持ちになり、行政不信を招きかねない」と、あらためて早期の方針提示を求めているところです。

6月8日に開催した議会全員協議会において、特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた準備宿泊の開始時期について議員の皆さまに説明しました。今後、町民の皆さまに具体的な開始時期などを説明していきます。

双葉町内の住環境整備と美化活動の支援のための除草剤(非農耕用)の配付事業が6月1日から始まっております。雑草が勢いよく伸びる時期ですのでご活用いただき、町内の環境美化にご協力をお願いします。

今年の夏は、平年に比べて暑い期間が長くなりそうな予報が出ています。こまめな水分補給や適切なマスクの着用、十分な休息やエアコンなどの空調を適切に使って新型コロナウイルス感染症予防対策と併せて日ごろの体調管理に気を付けて、暑い夏を乗り切ってくださいませよう願っています。

双葉町長 伊澤 史朗

### 温かいご支援を ありがとうございます

6月9日、滋賀県長浜市の市民グループ「福島県双葉町支援の会(代表 岩根博之様)」の山口賢彦さん、和子さんご夫妻より仏花用の小菊30束をお送りいただきました。

山口さんご夫妻からは継続して毎年たくさんの小菊をお送りいただいております。



### 大川義秋さん(下条)が加須市 観光大使に任命されました

友好都市である埼玉県加須市では、市の観光振興やイメージアップを図るため、観光大使を任命しています。今回、箏奏者であり、津軽三味線奏者やイラストレーターとしても活躍している大川義秋さんが、104人目の加須市観光大使に任命されました。



### 令和3年度 双葉郡スポーツ交流大会中止のお知らせ

令和3年7月4日(日)に開催を予定していました「双葉郡スポーツ交流大会」は、双葉郡体育協会の協議の結果、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりましたので、お知らせいたします。

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 ☎ 0246-84-5210

## 『新・双葉町生活サポート交付金』制度について

新しい制度では、双葉町特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に向けた取り組みが進んでいる中で、帰還される方や今後も避難先での生活を余儀なくされる方の生活再建の一部に活用できるよう、**5年分の生活サポート補助金の支給額の上限である50万円を一括で支給する制度を新設いたします。**それに伴い、生活サポート補助金は令和2年度分で終了となります。

### ● 制度の対象となる方

- ・震災当時（平成23年3月11日）に双葉町に住民登録があった方で、令和3年4月1日時点でご存命の方（令和3年4月1日以降にお亡くなりになった方は対象になります）

### ● 支給を受けるためには

- ・後日、町から送付される申請書類に必要事項を記入し、添付書類とともに、原則、郵送にて受付いたします。

### ● 今後のスケジュール ※9月から申請受付を開始する予定です。

時 期	内 容
8月下旬予定	申請書等が送付されます。
9月から 受付開始予定	申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて申請書を提出してください。 ※申請期限は、令和5年3月31日となりますが、お早めにご申請ください。

添付書類：①交付金は、申請者本人の金融機関口座へ振込となりますので、あらためて振込口座の写しの添付が必要です。

- ②双葉町より住民票を異動されている方（転出者）は、令和3年4月1日以降に取得した住民票（原本）が必要です。

### 問い合わせ先

■フリーダイヤル：0120-882-117

■受付時間：午前9時～午後6時（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）

## ◆◆ 従来の『生活サポート補助金』について ◆◆

平成31(令和元)年度分、令和2年度分の生活サポート補助金については、引き続き申請受付いたします。

※なお、申請期限については以下のとおりとなっておりますのでご注意ください。

**平成31(令和元)年度分：令和4年3月31日まで**

**令和2年度分：令和5年3月31日まで**

### 問い合わせ先

■フリーダイヤル：0120-280-707

■受付時間：午前9時～午後6時（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）

# 新型コロナウイルスワクチン接種について

双葉町民の皆さんは全町避難中のため、避難先市区町村でワクチン接種を受けることになります

## 新型コロナウイルスワクチン接種に必要なもの

### 双葉町役場から発送するもの

- ① 接種券（クーポン券）
- ② 住所地外接種届出済証
- ③ 予診票（一部避難先市区町村対応）

**注意**

- ① 切り離さず接種会場へ持参してください。
- ② 6月1日時点の避難先情報に基づいて作成しています。  
（記載の避難先市区町村以外での接種を希望する場合は接種を希望する市区町村へ別途届け出が必要です）

- ・令和3年度中に65歳以上になられる方 ➡ 3月26日に発送しました。
- ・令和3年度中に16歳から64歳になられる方 ➡ 6月中旬から順次発送しています。  
※令和3年度中に12歳から15歳になられる方については発送時期が決まりましたらお知らせします。

### 自分で用意するもの

- ・身分証明書（運転免許証・健康保険証など）
- 【・おくすり手帳（投薬治療中の方は必要となる場合があります）】



避難先市区町村の状況により、お待ちいただくことがあります。ワクチン接種を希望される方は確実に接種することができますので、安心してお待ちください。

ワクチン接種は2回行います。2回目の接種は1回目の接種から3週間程期間を空けて行います。

## 新型コロナウイルスワクチン接種に必要なものが届いたら…

### 避難先市区町村にて

#### 1 接種可能な時期を確認する

新型コロナウイルスワクチンは医療従事者、高齢者、基礎疾患のある方から順次接種となります。  
※双葉町からクーポン券等が届いても、避難先市区町村では対象年齢を時期で分けることがあります。

#### 2 医療機関 / 接種会場を探す

避難先市区町村からの広報やインターネットで、ワクチンを受けることができる指定医療機関や避難先市区町村の接種会場を探します。

接種総合案内サイト「コロナワクチンナビ」をご確認ください。



#### 3 予約して、ワクチンを受ける

予約は避難先市区町村のワクチン予約センターに直接予約します。日時接種会場を確認してワクチン接種を受けることができます。

※6月18日現在の情報です。

**【問い合わせ先】** 町からの送付物及び接種に係る手続きなど  
健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0246-84-5205

# 避難情報の名称が変わりました!

避難勧告は廃止され、「避難指示」に一本化されました

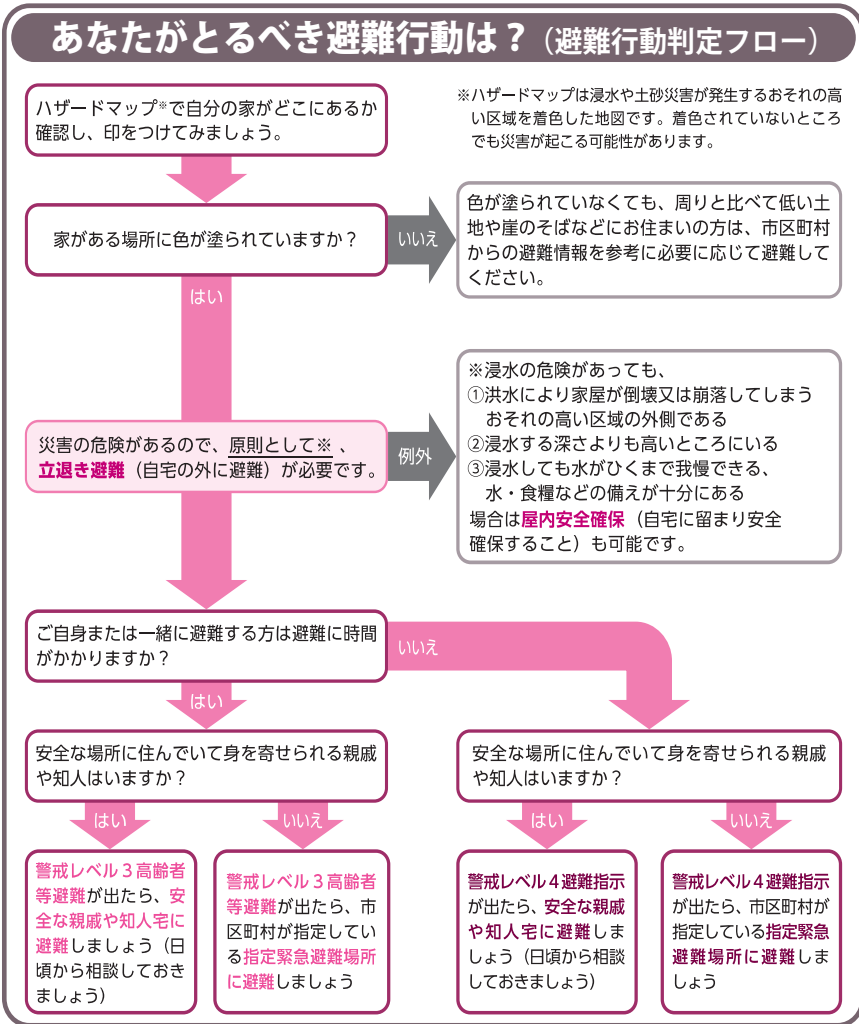
警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5 災害発生 又は切迫	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
4 災害の おそれ高い	避難指示※2	避難指示(緊急) 避難勧告
3 災害の おそれあり	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。**警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません!**

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難**しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、**警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難**しましょう。

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。



## これまでの大丈夫が、いま危ない

～水害をテーマにした動画～

近年、激甚化する災害に備えるため、令和元年東日本台風で被災した方の体験を基に、福島県では啓発動画を作成し、公開しています。ぜひご覧いただき、防災について考えてみましょう。

そなえるマイ避難 検索



そなえるマイ避難

令和3年第2回双葉町議会定例会

6月15日招集の令和3年第2回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせします。

# 行政報告



## 3月定例会以降の行政経過

### ―宮城県沖地震―

3月20日18時9分頃に発生した宮城県沖地震により宮城県内では最大震度5強を観測し、双葉町でも震度5弱を観測しました。2月13日に発生した福島県沖地震から大きな地震が続くことになり、町地域防災計画に基づく特別警戒配備体制を設置するとともに、東京電力福島第一及び第二原子力発電所の状況を確認し、翌日には町の公共施設

設の被害調査を実施しましたが、甚大な被害はありませんでした。

### ―聖火リレー―

3月25日、J R 双葉駅前広場において、東京2020オリンピック双葉町聖火リレーを開催しました。標葉せんだん太鼓の演奏でスタートした3人のランナーと8人のサポートランナーが無事に聖火を繋ぎました。また、記念式典ではコーラスふたばの皆さんによる国歌と双葉町民の歌の斉唱や、聖火リレーモニュメントの除幕式などを行い、双葉町の復興の状況を国内外へ発信することができました。



### ―町立幼稚園入園式・小中学校入学式―

4月6日、双葉町立小・中学校合同入学式及びふたば幼稚園入園式を挙行いたしました。南小学校に1名、北小学校に3名、中学校に1名が入学、ふたば幼稚園に3歳児3名、5歳児1名が入園いたしました。園児、児童、生徒数の合計人数は、昨年度当初より5名少ない42名となりました。



### ―町の復興状況視察―

4月5日に公明党地球温暖化対策推進本部、4月12日、13日には自民党東日本大震災復興加速化本部、4月24日は公明党東日本大震災復興加速化本部の町内視察が行われ、町の復興状況及び帰還困難区域の現状等を視察していただきました。その中で町から帰還困難区域全域の避難指示解除と居住再開に向けた国としての目標や見通しを早急に明らかにし、除染等帰還に向けて必要な施策の実施に全力で取り組むよう強く要望しました。

### ―中野地区復興産業拠点への企業立地協定締結式―

4月14日に中野地区復興産業拠点に立地するフレックスジャパン株式会社、4月26日には株式会社ワールドリンクアンドカンパニーと企業立地協定締結式を行いました。これにより19件24社との立地協定を締結しております。

また、同拠点内に建設が進められていたビジネスホテルアルム双葉が5月1日、グランドオープンいたしました。今後は、町民の皆さんの一時立ち入りをはじめ、ビジネスや観光での利便性が高まることを期待しております。



— オンライン行幸啓 —

4月28日、東日本大震災・原子力災害伝承館において、赤坂御所とオンラインで繋いで行幸啓が行われました。天皇・皇后両陛下に町内の状況の動画をご覧いただきながら、震災直後から町の復興状況についてご説明いたしました。また、行幸啓には町民の方3名が参加し震災後の被災体験を話され、両陛下から温かい励ましのお言葉をいただきました。



— 双葉町成人式 —

5月1日、延期となっておりましたが、令和3年双葉町成人式を双葉町産業交流センターにおいて挙行いたしました。震災後初となる双葉町内での開催となりましたが、事前の健康状態の確認や会場内での密を避けるなど、新型

コロナウイルス感染防止対策を万全に行い、新成人者19名が出席されました。式では代表者による「誓いのことば」、「はたちの夢・希望」の発表が行われ、成人者としての決意やふるさと双葉町の復興に向けた想いを述べられ、非常に頼もしく、また、心強く感じたところで



— 水稲試験栽培 —

5月19日、下羽鳥・長塚地区農地保全管理組合により、東日本大震災後初となる水稲試験栽培として田植えが行われ、約10aの水田に県のオリジナル品種「天のつづ」の苗が植えられました。

10月頃には稲刈りを行い、コメの放射性物質検査を行う予定としており、今後、出荷制限解除を目標に安全性を確認してまいります。

## 町内で11年ぶりの田植えが行われました

### ～ 下羽鳥・長塚地区農地保全管理組合の取り組み ～

将来の営農再開のための試験栽培の一環として、町内で11年ぶりの田植えが行われました。

下羽鳥地区に約10aの試験ほ場を設け、下羽鳥・長塚地区農地保全管理組合の皆さんが福島県オリジナル品種「天のつづ」の苗を植えました。

10月に収穫・検査が行われる予定で、今回の結果を今後の営農再開に向けた取り組みに生かしていきます。



## 皆さまから寄せられた、双葉町ふるさと応援基金(ふるさと納税)の 運用状況を公表いたします

全国の皆さまからお寄せいただきました「双葉町ふるさと応援基金(ご寄附)」に心より感謝申し上げます。

お寄せいただきました寄附金の運用状況については、下記のとおりです。

積み立てた基金は、ご寄附いただきました皆さまのご主旨に沿うよう、今後大切に活用させていただきます。

**ふるさと応援基金積立金積立額**  
(令和3年3月31日現在)

**60,883,276円**

### 【令和2年度 双葉町ふるさと応援基金の件数と金額運用実績】

#### ◇寄附金実績

	件数	金額
「人づくり」に関する事業	7件	155,000円
「産業振興」に関する事業	9件	220,000円
「健康・福祉」に関する事業	8件	137,500円
「生活・環境」に関する事業	18件	427,500円
「行財政の運営」に関する事業	1件	2,000円
町長が必要と認めた事業(事業の指定なし)	62件	3,379,000円
預金利息	—	569円
合計	105件	4,321,569円

### 【平成20年度から令和2年度までの件数と金額、運用実績】

	件数	金額
「人づくり」に関する事業	91件	7,379,025円
「産業振興」に関する事業	65件	2,470,000円
「健康・福祉」に関する事業	104件	4,572,662円
「生活・環境」に関する事業	153件	14,988,819円
「行財政の運営」に関する事業	31件	654,000円
町長が必要と認めた事業(事業の指定なし)	599件	44,548,931円
預金利息	—	19,043円
合計	1,043件	74,632,480円

～ご寄附いただきました皆さま、ありがとうございました～

#### 【問い合わせ先】

総務課 所在地 / 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4

☎0246-84-5201 FAX 0246-84-5212 E-mail/soumu@town.futaba.fukushima.jp



## 双葉駅西側 進む新たな町づくり！

### ～ 新しい双葉町が動き出す！ ～

現在、JR双葉駅の西口で新しい住まい作りが始まっています。

この住宅のテーマは標葉の谷戸（しねはのやと）——。

双葉町は標葉と呼ばれた時代から、谷あいの地形を利用して生活してきました。

故きを温ね新しきを知る。

先人の知恵に倣い、自然の地形を生かした緑豊かな町づくりを目指しています。



### ～ 住宅のモチーフは「なりわい」～



※イメージ図

この住宅での生活は仕事だけに限らず、趣味や生きがいなど幅広い営み、いわゆる「なりわい」をイメージしています。

そんな多様な生き方を支えるために住宅に採用したのが土間。

昔の農家では当たり前だった土間を住宅のフリースペースとして採用しました。

日曜大工やバイクのガレージ、子どもの遊び場、自慢の釣り道具を見せながら収納する倉庫。

応接のテーブルとイスを置けばみんなが集まるおしゃべりの場。

この土間は「なりわい」を充実させるため、自由な発想でお使いいただけます。



駅西ではこの公営団地に加え、分譲地も整備予定です。詳しくはrestart-futabaで検索ください。

【問い合わせ先】 復興推進課 復興推進係 ☎0246-84-5203

## 双葉町産業交流センター 公式ホームページを開設しました

商業施設の営業日や入居企業紹介など施設情報を掲載しております。ぜひご覧ください。



左のQRコードを読み取るか、下記URLを直接入力してアクセスしてください。

<https://www.f-bicc.jp>

双葉町産業交流センター

検索

【問い合わせ先】 復興推進課 商工労政係 ☎0246-84-5203

### 公式 Instagram のご案内

施設情報や各種イベントの様子などを発信していきます。



フォローお願いします

@fbicc1001



FBICC1001

## 令和3年度 第1回行政区長会

5月17日、双葉町いわき事務所において行政区長会を開催しました。

初めに伊澤史朗町長があいさつを述べた後、福岡渉一行政区長会会長（郡山行政区長）が「今年度の第2回以降の行政区長会も一堂に会して開催できるよう、新型コロナウイルス感染症の収束を願っています」とあいさつを述べられました。

会では、町から令和3年度行政組織、令和3年度当初予算の概要、新・双葉町生活サポート交付金、除草剤配付事業、令和3年度双葉町総合健診・がん検診の予定、町道等の除草作業について説明を行い、各行政区長と意見交換が行われました。



## ～教育長メッセージ～

### 夢と希望のある「学び」へ

全世界において、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックの継続が1年5カ月になりました。これまでも国及び県から段階的に感染拡大防止に関する衛生管理マニュアルやガイドラインが示され、学校現場と情報を共有しながら感染拡大防止に取り組んでおります。

町立学校におきましても、恒例の幼・小合同運動会の実施期日を延期したり、内容及び実施方法を工夫したりしながら、コロナ禍でも学びと思い出づくりを実現させようとしております。

双葉中学校でも、ガイドラインに即した感染防止対策を取りながら行われた相双地区中体連バドミントン競技大会に出場しました。このように「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準に照らして、感染リスクの高い活動を控え、感染症対策の徹底を図りながら教育活動を進めております。

また、婦人学級、自治会等におきましても、活動計画の中で検討中の行事等もありますが、学級委員長を中心に委員の皆さんと感染状況を把握しながら、基本的な感染症対策に十分に取り組むことを前提として活動実施の可否の検討をお願いします。

幅広い年齢層へのワクチン接種が順調に実施されるまで、変異株とされるコロナウイルスを蔓延させないためにも感染者数を極力抑えなければなりません。

そのためにも、学校現場はもちろん家庭におかれましても、生活の中で感染症対策が必要となる場面を想定し、感染リスクを低減する行動・習慣をみんなで作り上げていくことが大切であると思います。そして、目に見えない恐怖が起こす社会的問題として、

- (1) 感染への不安や、いろいろな活動・行事の自粛等によるストレスから心が不安定になるケース
- (2) 感染者、濃厚接触者、対策に携わっている医療従事者とその家族等に対する偏見や誹謗中傷

という場面が懸念されております。

区域外就学でお世話になっている各教育行政区においても、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係機関との連携、教職員全体で組織的に児童・生徒の心身の状況把握と心のケアに取り組む指導体制となっております。早期発見・早期対応のためにも、心配なことがありましたら、身近な学校、担任の先生にご相談ください。

なお、相談窓口として次に示すような関係機関もありますので、お知らせいたします。

#### ★ ふくしま 24時間子ども SOS

「子どものための24時間電話相談」 ☎ [0120-916-024](tel:0120-916-024)

#### ★ ダイヤル SOS

「いじめ問題や不登校、体罰などの教育相談電話」

☎ [0120-453-141](tel:0120-453-141)

(福島県教育センター)

◇ 受付時間 月曜日から金曜日 10:00～17:00

## 「集まれ！ふたばっ子2021」開催のお知らせ

将来の双葉町を担う小、中、高校生及び保護者の皆さまに再会の機会を設け、双葉町民としての意識や自覚を持ち、絆の維持に努めることを目的として「集まれ！ふたばっ子2021」を開催いたします。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止または延期となる場合があります。

### ○期 日

9月25日(土)～26日(日) 1泊2日

### ○場 所

【1日目】 東日本大震災・原子力災害伝承館  
双葉町内学校施設(北小、南小)

【2日目】 スパリゾートハワイアンズ

### ○宿泊場所

スパリゾートハワイアンズ  
☎ 0246-43-1111

### ○主な内容

【1日目】 ・開会式  
・伝承館語り部講話、見学  
・写真撮影  
・双葉町内学校施設見学  
・夕食

【2日目】 ・伝統芸能学習・意見交換会  
・閉会式

○申し込み 申し込み方法や詳しい内容については、別途、対象者へ郵送にてご案内いたします。

## ボランティア募集について

「集まれ！ふたばっ子2021」では、ボランティアを募集しています。当日は活動のサポートをお願いする予定です。双葉町の若い皆さんのパワーが絆づくりにつながります。ふるってご応募ください。

- ボランティア対象者 …… 平成9年4月2日～平成15年4月1日生まれの方
- 申し込み方法や詳細 …… 別途、対象者へ郵送にてご案内いたします。

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 ☎ 0246-84-5210

## \*\*\*\* ふたば幼稚園 乗馬体験 \*\*\*\*

6月8日、いわき市田人町の旧田人中学校校庭において、ふたば幼稚園児の乗馬体験が行われました。新緑が深まる中2人ずつ馬に乗り、見学している園児たちから声援が送られると、馬に乗った園児たちは笑顔で手を振り応えていました。

乗馬体験を終えた園児たちは、最後に馬への感謝の気持ちを込めて、餌やりを体験し楽しい時間を過ごしました。



## ふくしま駅伝選手募集のお知らせ

双葉町では下記日程で開催予定のふくしま駅伝大会出場に向けて、選手を募集しています。「双葉町として一丸となりたすきをつなぎたい！たすきをつないで双葉町民の皆さんに元気を届けたい！」そんな皆さんの力を結集させましょう。

特に中学生・高校生の参加をお待ちしています。

### ふくしま駅伝開催日

令和3年

11月21日(日)



※昨年のふくしま駅伝

※ふくしま駅伝の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる可能性もあります。また、合宿も検討していますが、新型コロナウイルス感染状況を見ながら判断していきたいと思いますので、ご理解の程、よろしく願いいたします。

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 ☎0246-84-5210

## 「ふたばスポーツフェスティバル2021」開催のお知らせ

「ふたばスポーツフェスティバル2021」を右記日程で開催を予定しております。今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止となることもありますのでご了承ください。また、詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

- 日 時：令和3年11月6日(土)
- 場 所：Jヴィレッジ 雨天練習場  
【住所】双葉郡檜葉町山田岡美シ森8  
☎0240-26-0111

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 ☎0246-84-5210

## 令和4年 双葉町成人式のお知らせ

双葉町では、令和4年双葉町成人式の開催を予定しております。日時や場所等の詳細については現在検討中のため、決まり次第皆さまにお知らせいたします。

### 成人式実行委員会メンバー募集

成人式を企画する実行委員会のメンバーを募集しています。新成人の方で参加可能な方は、教育委員会までご連絡ください。なお、交通費を支給します。

※実行委員会の開催は年2回(例年8月、12月頃)、いわき市で予定しています。

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 ☎0246-84-5210 FAX0246-84-5248  
メール: kyouiku@town.futaba.fukushima.jp

## 国民年金保険料のお知らせ

～ 原子力災害に伴う国民年金保険料特例免除の期限が延長されました ～

平成23年3月11日時点で双葉町に住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。

### ○対象となる期間

- 免除・納付猶予震災特例：  
令和3年7月分～令和4年6月分
- 学生納付特例：  
令和3年4月分～令和4年3月分

※上記の期間より前の期間について、これまで免除等をしなかった方や保険料が未納となっている方についても、申請することができます。申請できる期間は申請した日からさかのぼって2年1カ月前までの期間です。(例：令和3年7月に申請した場合は令和元年6月分まで)

なお、申請書の受付はいわき事務所健康福祉課、または最寄りの年金事務所窓口で行っておりますので、お手続きください。

申請書は [日本年金機構ホームページ](https://www.nenkin.go.jp/shinsei/index.html)  
(<https://www.nenkin.go.jp/shinsei/index.html>)  
からダウンロードできます。申請書をダウンロードできない場合には、送付いたしますので、健康福祉課国保年金係までご連絡ください。

### 【免除が承認された期間の年金受給額について】

免除となった期間の将来受給できる年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算されます。

### 【追納制度について】

免除期間の保険料は、10年以内であれば、後から保険料を納付(追納)することができます。ただし、承認された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされますので、ご注意ください。

### 【国民年金基金・農業者年金に加入されている方へ】

国民年金基金や農業者年金に加入されている方については、免除申請が承認されますと、国民年金基金・農業者年金を脱退することになりますのでご注意ください。詳しくは国民年金基金及び農業者年金基金の各窓口までお問い合わせください。

※2号被保険者(厚生年金などに加入している方)、3号被保険者(2号被保険者に扶養されている配偶者)、20歳未満の方、60歳以上の方などは、申請の対象外となります。

学生の方は、学生納付特例による申請となります。

### 【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係

☎0246-84-5205

### 【農業者年金に関する問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎0246-84-5214

## 公立双葉准看護学院 学院見学説明会



医療・看護に興味のある方、准看護師を目指して資格取得を希望する方の学院見学説明会に参加申し込みをお待ちしております。

なお、新型コロナウイルス感染症の対策として、予約制で開催いたします。



**日時** **第1回** 令和3年 7月31日(土) 午前10時～11時  
予約締切：令和3年7月26日(月)

**第2回** 令和3年10月 2日(土) 午前10時～11時  
予約締切：令和3年9月27日(月)

**場所** 公立双葉准看護学院 (南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-76)

【予約・問い合わせ先】 公立双葉准看護学院 ☎0244-32-0990

## 双葉町国民健康保険および 後期高齢者医療保険にご加入の皆さまへ

### ～ 国民健康保険の高齢受給者証及び後期高齢者医療の保険証等が更新となります ～

現在お持ちの保険証や一部負担金等免除証明書等の有効期限が令和3年7月31日となっております。令和3年8月1日以降の証明書について、下記のとおりお知らせいたします。(更新した証明書につきましては、7月下旬発送予定となっております)なお、国民健康保険と後期高齢者医療保険では更新される証明書が異なりますのでご注意ください。

#### 双葉町国民健康保険にご加入の方

- 国民健康保険高齢受給者証（70歳から74歳までの方）
- 国民健康保険一部負担金等免除証明書
- 標準負担額減額認定証（申請が必要です）

#### 後期高齢者医療保険にご加入の方

- 後期高齢者医療被保険者証
  - 後期高齢者医療一部負担金等免除証明書
  - 標準負担額減額認定証（申請が必要です）
- ※後期高齢者医療被保険者証と一部負担金等免除証明書は同じ封筒で簡易書留にて郵送いたします。

申請が必要となる証明書については、町の公式ホームページから申請書をダウンロードできます。ダウンロードができない場合には、申請書を郵送いたしますので健康福祉課国保年金係までご連絡ください。

#### ※ 標準負担額減額認定証について

標準負担額減額認定証は、住民税非課税世帯の方の入院時食事療養費及び入院時生活療養費が減額となる認定証です。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎0246-84-5205

## 介護保険をご利用の皆さまへ

ご利用中の介護保険関係書類の有効期限は令和3年7月31日までとなっております。有効期限を更新した書類につきましては7月下旬発送予定となっております。詳細については下記のとおりです。

名称	色	対象者
介護保険負担割合証	ピンク	● 要介護・要支援認定を受けている方 ● 事業対象者の方
介護保険利用者負担額減額・免除認定証	黄色	
介護保険負担限度額認定証	水色	● 介護保険施設等に入所またはショートステイを利用しており、 <u>町に申請して認定された方</u>

【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉介護係 ☎0246-84-5205

## こころとからだを整える睡眠習慣

新型コロナウイルスのまん延によって、おうちで過ごす時間が増え、生活習慣や自律神経が乱れがちな昨今。睡眠習慣を見つめ直して、こころとからだを整えることをおすすめします。皆さんは最近、十分な睡眠をとれていますか？不眠で悩んでいる人は、成人のおおよそ4人に1人といわれています。睡眠は健康維持の大切な要素なので、良質な睡眠をとるためのポイントをいくつかご紹介します。

### 朝の光・夜の光と睡眠



朝日の光を目から取り入れると、夜、寝つきやすくなります。朝日を浴びてから十数時間後に眠たくなるように体内時計がリセットされるのです。目覚めたら、まずカーテンを開ける習慣をつけましょう。一方、就寝前の強い光（スマホなど）は寝つきの妨げになりますので、なるべく控えるようにしましょう。

### お酒と睡眠



就寝前、寝つきをよくするためにお酒を飲んでいませんか？実は、その効果は最初だけで、お酒の影響によってどんどん眠りが浅くなり、睡眠の質も下がります。さらに、お酒には利尿作用もあるため、途中で目が覚めやすくなります。お酒は睡眠薬の代わりにはならないので注意を。

### 入浴と睡眠



体温変化と睡眠は深く関係していますので、夜の入浴は重要です。寝つきによい入浴のベストタイミングは、就寝のおおむね2時間前とされています。

**目安**

- 38度のぬるめのお湯：30分程度
- 40度のお湯：15分程度
- 42度の熱いお湯：5分程度

### リラックス法と睡眠




就寝前は、呼吸法でリラックスモードになることがおすすめです。

- ① 4秒かけて鼻から息を吸います。
  - ② 4秒間息を止めます。
  - ③ 8秒かけて口からゆっくり息を吐きます。
- 身体から力が抜けていくイメージで、①～③を5回程度繰り返します。

このほか、同じ時刻に起床して朝食をとることや適度な運動習慣をつけることも心がけたいものですね。適切な睡眠環境を整えてもなお、**不眠の症状**（寝つきが悪くなかなか眠れない、睡眠中にしばしば目が覚める、朝早く目が覚めてしまう）と**日中の症状**（強い眠気、疲労感、だるさ、集中力・注意力・気力低下）が長く続いている場合には、眠れない苦しみをひとりで抱え込まず、病院等の専門機関にご相談されることをおすすめします。

### 電話による相談窓口

ふくしま心のケアセンター  
被災者相談フリーダイヤル  
“ふくここライン”

 0120-783-295  
(平日 9:00~12:00、  
13:00~17:00)

■参考文献 『不眠の認知行動療法セミナー CBT-Iセミナーベーシックコーステキスト』日本睡眠学会教育委員会  
■作成 一般社団法人福島県精神保健福祉協会ふくしま心のケアセンター

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0246-84-5205

## 令和3年度 双葉町敬老会について

ご敬老を迎える皆さまにふるさと双葉町を共有し旧交を温めていただきたく、例年9月に双葉町敬老会を開催してきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束や感染状況が見通せない状況であるため、令和3年度双葉町敬老会の開催については、今後の感染状況を踏まえた上で決定し、後日皆さまへお知らせいたします。

【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉介護係 ☎0246-84-5205

# 令和3年度 双葉町総合健診・がん検診のお知らせ

★新型コロナウイルスの感染状況により、日程及び健（検）診方法等に変更が生じることがあります。その際は、速やかにお知らせします。

## 【福島県内集団健（検）診の日程】

	実施日 地区 会場			健（検）診内容・対象等		
	種類	対象年齢				
総合健診	8月30日(月)	会津若松 ※1	アピオスペース（大熊町と合同） （会津若松市インター西90）	健康診査 ※2	30歳以上の男女	
	9月8日(水)	南相馬	鹿島農村環境改善センター（万葉ふれあいセンター） （南相馬市鹿島区寺内字迎田22）	骨粗しょう症 検診	40歳・45歳・50歳・ 55歳・60歳・65歳・ 70歳になる女性	
	9月14日(火)	いわき	勿来市民会館 （いわき市錦町上川田21）			
	9月15日(水)	いわき	県営復興公営住宅勿来酒井団地集会所 （いわき市勿来町酒井青柳14-1）	肝炎	40歳の男女	
	9月17日(金)	郡山	福島県農業総合センター （郡山市日和田町高倉字下中道116）	がん 検診	肺	40歳以上の男女
	9月24日(金)	福島	サンライフ福島（大熊町と合同） （福島市北矢野目檀ノ腰6-16）		胃	30歳以上の男女
	10月2日(土)	いわき	いわき新舞子ハイツ （いわき市平下高久南谷地16-4）		大腸	30歳以上の男女
	10月4日(月)	いわき	グランパルティいわき （いわき市平谷川瀬明治町30）		前立腺	50歳以上の男性
	10月8日(金)	白河	白河市中心体育館（大熊町と合同） （白河市北中川原30）	※1 会津若松会場での骨粗しょう症検診はありません。		
	10月12日(火)	郡山	大槻ふれあいセンター （郡山市大槻町字中前田56-1）	※2 健康診査の内容は、身体計測、血液検査、尿検査血圧測定、眼底検査、心電図検査です。 健康診査には、特定健診、後期高齢者健康診査を含みます。		
★総合健診会場では県民健康調査もあわせて受診できます。						
乳がん	10月1日(金)	南相馬	鹿島農村環境改善センター：南相馬市鹿島区寺内字迎田22			
	10月7日(木)	郡山	大槻ふれあいセンター：郡山市大槻町字中前田56-1			
	10月14日(木)	いわき	勿来市民会館：いわき市錦町上川田21			
	10月15日(金)	福島	サンライフ福島：福島市北矢野目檀ノ腰6-16			
	10月18日(月)	郡山	大槻ふれあいセンター：郡山市大槻町字中前田56-1			
	10月20日(水)	いわき	泉公民館：いわき市泉町4-13-11			
	10月29日(金)	いわき	保健衛生協会いわき地区センター：いわき市小島町2-14-7			
	11月15日(月)	会津若松	保健衛生協会会津地区センター：会津若松市真宮新町北1-13（大熊町と合同）			
子宮がん	【集団検診】・下記2会場については、乳がん検診と同日・同会場での実施となります。子宮がん検診は午前のみです。					
	10月7日(木)	郡山	大槻ふれあいセンター：郡山市大槻町字中前田56-1			
	10月14日(木)	いわき	勿来市民会館：いわき市錦町上川田21			
【個別検診】・時期は地区によって異なり、医療機関での個別検診となります。						

## 【福島県外の健（検）診】

昨年度と同様です。総合健診・がん検診ともに避難先の健診実施医療機関を予約してください。

7～8月に結核予防会から送付される「お知らせ」を確認のうえ、申し込みをしてください。

詳しい申し込み方法や受診等につきましては、「お知らせ」の中にあります問い合わせ先：結核予防会予約センターへ直接ご確認ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0246-84-5205



## 令和3年度の総合健(検)診意向調査票をお送りしています

県内にお住まいの総合健(検)診対象者の皆さまに意向調査をお送りしました。

申し込みを7月2日(金)までとし、全員に返送をお願いしています。まだお手元にある方は、受ける・受けないにかかわらず、7月9日(金)を目安にご返送ください。

今年度からはいわき市と郡山市の会場を増やしました。昨年度同様、新型コロナウイルス感染症対策にも徹底

して取り組んでいきます。

年に一度、ご自身の健康状態をチェックし、健康づくり・生活習慣の見直しにお役立てください。

詳細については、送付した意向調査票をご覧ください。

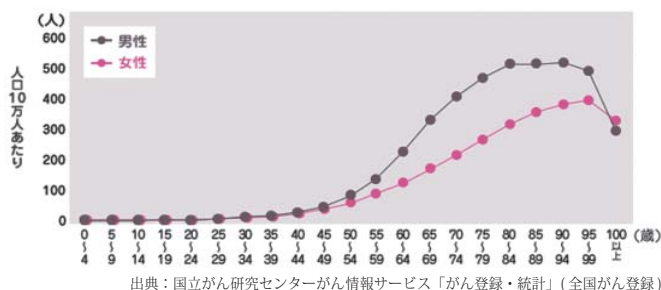
また、不明な点や締め切り後の健(検)診希望は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0246-84-5205

## 「大腸がん」が年々増えています

大腸がんは、がんの死亡原因の男性第3位、女性第2位で年々増加傾向にあります。男女ともに罹患数が多い部位にもなっていますが、早期の段階で治療を行えば高い確率で完全に治すこともできます。また、40歳を過ぎると罹患者が増加傾向となるため、定期的に検診を受けることが大切です。

大腸がんの年齢別罹患率(2017年)



### ～健康習慣を見直しましょう～

「禁煙」「飲酒」「食生活」「運動」「適正体重」に気を付けて生活することで、がんになるリスクが低くなることがわかっています。節度のある飲酒とバランスの良い食事、日常生活を活動的に送るなど、健康習慣を見直して、無理のない範囲で継続することが大切です。

参考：国立がん研究センター がん情報サービスHP

## 双葉町社会福祉協議会

### ～7月健康運動教室・サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

#### ●健康運動教室

会場	開催日	時間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①第1、3水曜日 ②第1、3木曜日 ③第2、5木曜日 のいずれか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター2階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	7月20日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所1階会議室 (南相馬市原町区青葉町2-62-2)	毎週水曜日	① 9:30～11:00 ② 13:30～15:00 のどちらか	南相馬出張所 ☎080-5730-1166

#### ●社協サロン

会場	開催日	時間	問い合わせ・申込先
郡山市喜久田公民館和室1 (郡山市喜久田町堀之内字下河原1)	7月26日(月)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291
白河市中央老人福祉センター会議室 (白河市北中川原313)	7月27日(火)		

# 令和4年度 双葉町職員(社会人経験者)採用候補者試験 受 験 案 内

- 受付期間 令和3年7月14日(水)から令和3年8月13日(金)まで
- 第1次試験日 令和3年9月19日(日) 9:00~12:05(予定)

- 受付は、月曜日から金曜日の業務時間内(8:30~17:15)※祝日を除く
- 郵送による申込用紙提出の場合は、令和3年8月11日(水)までの消印有効。
- 申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課(2階事務室)で交付しています(全職種)。  
また、申込用紙は、町公式ホームページからのダウンロードや郵送による請求も可能です。郵送での請求方法は、「6受験手続」を参照してください。
- ※申込書の提出先は双葉町いわき事務所総務課となります。郡山支所及び埼玉支所では受付できませんのでご注意ください。  
また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

## 1 試験職種と採用予定人員

職 種	行政職	土木職	学芸員
採用予定人員	若干名	若干名	若干名



※学芸員については、考古学・歴史学又はそれに準ずる分野を専攻した者

## 2 受験資格

【共通】民間企業等における職務経験を4年以上有する方又は青年海外協力隊等における活動経験を2年以上有する方(学歴は問いません)

行政職	昭和51年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
土木職	昭和51年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
学芸員	昭和51年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 ※学芸員の資格を有する者又は令和4年3月までに取得見込の者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の方法及び内容

### (1) 第1次試験

試験種目	試験職種	出題分野
社会人基礎試験 (筆記)	全職種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野</li> <li>・論理的な思考力を問う分野</li> <li>・社会人の職務・職場への適応性に関する調査</li> <li>・公務員に求められる資質について性格特性をみる</li> <li>・職場に求められる対人関係に関する適応性をみる</li> </ul>

### (2) 第2次試験(全試験職種共通)

試験職種	試験内容
全職種	<ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 論文試験 論理性、表現力をみる</li> <li>(イ) 口述試験 個別面接による人物評価</li> <li>(ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出</li> </ul>

## 4 試験の期日及び場所

区 分	期 日	場 所	合格発表
第1次試験	令和3年9月19日(日) 9:00～12:05 予定	福島県自治会館(※) (福島市中町8番2号)	11月上旬頃
第2次試験	日時・場所などの詳細は、第1次試験合格者に通知します		第2次試験日から 30日以内の日

※受験者が多い場合、試験会場が変更となる場合があります(試験会場が変更となる際は個別にご連絡いたします)。

## 5 合格者の採用

(1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和4年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。(この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です)

(2) 例えば、令和4年4月1日付けで採用された場合、最低でも令和4年9月30日までの期間は条件附職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和4年10月1日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

(注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

## 7 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へお越しください。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から1カ月間
第2次試験	第2次試験受験者		

## 6 受験手続

### (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員(社会人経験者)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:240<sup>ミリ</sup>×332<sup>ミリ</sup>)を必ず同封し、双葉町いわき事務所総務課へ郵送してください。

申込用紙は町公式ホームページからもダウンロードすることができます。

郡山支所及び埼玉支所での用紙交付及び郵便請求による申し込みはできません。

### (2) 申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町いわき事務所総務課へ提出してください。また、郵送により申込用紙を提出する場合は、封筒の表に「職員(社会人経験者)採用試験申込」と朱書きし、添付書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

#### 【添付書類】

- 84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号:120<sup>ミリ</sup>×235<sup>ミリ</sup>)
- 履歴書(市販のものでも可能)
- 誓約書

### (3) その他

①受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。(受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません)

②受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。

③会場には駐車場がありませんので、試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れはご遠慮願います。また家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。

※福島県自治会館へは、JR福島駅から徒歩約15分です。

【問い合わせ先】 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4

総務課 行政係 ☎0246-84-5201

# 令和4年度 双葉町職員（高校卒程度）採用候補者試験 受 験 案 内

**受付期間** 令和3年7月14日(水)から令和3年8月13日(金)まで  
**第1次試験日** 令和3年9月19日(日) 9:00～16:00 予定

- 受付は、月曜日から金曜日の業務時間内（8：30～17：15）※祝日を除く
- 郵送による申込用紙提出の場合は、令和3年8月11日(水)までの消印有効。
- 申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課（2階事務室）で交付しています（全職種）。  
また、申込用紙は町公式ホームページからのダウンロードや郵送による請求も可能です。郵送での請求方法は、「6 受験手続」を参照してください。
- ※申込用紙の提出先は双葉町いわき事務所総務課となります。郡山支所及び埼玉支所では受付できませんのでご注意ください。  
また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

## 1 試験職種と採用予定人員

職 種	一般事務職	土木職
採用予定人員	若干名	若干名

## 2 受験資格（学歴は問いません）

一般事務職（高校卒程度試験）	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
土木職（高校卒程度試験）	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

※ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の方法及び内容

### (1) 第1次試験

試験種目	試験職種	出 題 分 野
教養試験（筆記）	全職種	社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
適性検査（筆記）	全職種	公務員に求められる資質について性格特性をみる 職場に求められる対人関係に関する適応性をみる
専門試験（筆記）	土木職	数学・物理・情報技術基礎・土木基礎力学・土木構造設計・ 測量・社会基盤工学・土木施工

### (2) 第2次試験（全試験職種共通）

試験職種	試 験 内 容
全職種	(ア) 作文試験 文章による表現力、課題に対する理解力等をみる (イ) 口述試験 個別面接による人物評価 (ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出

## 4 試験の期日及び場所

区 分	期 日	場 所	合格発表
第1次試験	令和3年9月19日(日) 9:00～16:00 予定	富岡町文化交流センター 学びの森(富岡町)	11月上旬
第2次試験	日時・場所など詳細は、第1次試験合格者に通知します。		第2次試験日から 30日以内の日

## 5 合格者の採用

(1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和4年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。(この採用候補者名簿の有効期間は原則として、1年間です)

(2) 例えば、令和4年4月1日付けで採用された場合、最低でも令和4年9月30日までの期間は条件附職員として役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和4年10月1日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

(注) 受験者本人並びに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

## 7 試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へお越しください。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から1カ月間
第2次試験	第2次試験受験者		

## 6 受験手続

### (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員(高校卒程度)採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号:240<sup>ミリ</sup>×332<sup>ミリ</sup>)を必ず同封し、双葉町いわき事務所総務課へ郵送してください。

※申込用紙は町公式ホームページからもダウンロードすることができます。

郡山支所及び埼玉支所での用紙交付及び郵便請求による申し込みはできません。

### (2) 申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町いわき事務所総務課へ提出してください。また、郵送により申込用紙を提出する場合は、封筒の表に「職員(高校卒程度)採用試験申込」と朱書きし、添付書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

#### 【添付書類】

○84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号:120<sup>ミリ</sup>×235<sup>ミリ</sup>)

○履歴書(市販のものでも可能) ○誓約書

### (3) その他

①受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。(受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません)

②受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。

③試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れは可能です。

※富岡町文化交流センター学びの森  
所在地：双葉郡富岡町大字本岡王塚622-1  
常磐自動車道 常磐富岡ICから車で約10分です。

## 環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

### 除染・解体工事について

#### ● 建物解体申請の締め切りについて

双葉町の特定復興再生拠点区域の建物解体の申請受付を以下の期間まで受け付けています。申請受付から解体着工まで時間を要するため、解体を希望する場合は、解体申請の受付窓口にお早めにご相談下さい。

#### 【解体申請受付期間】

特定復興再生拠点区域の避難指示の解除を目標としている令和4年春頃から概ね1年間である「令和5年春頃」までを想定しています。

具体的な申請受付の締切日は特定復興再生拠点区域の避難指示が解除される日が決定してから決まります。

#### 【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター（環境省業務受託業者）

<場 所> 双葉町役場いわき事務所1階（いわき市東田町2-19-4）

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日及び12月29日～1月3日を除く）

<連絡先> ☎ 0120-773-275（フリーダイヤル）

### 片づけごみについて

#### ● 片づけごみの個別回収について

双葉町の特定復興再生拠点区域内における家屋について、家屋の片づけによって生じた片づけごみの回収を行っております。

#### 【片づけごみ回収申込先】 双葉町片づけごみサポートセンター

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日及び12月29日～1月3日を除く）  
（※FAXによる受付は24時間行っております。）

<連絡先> 有限会社佐洋運輸（令和3年度環境省業務受託業者）

☎ 0120-115-261（フリーダイヤル） FAX: 0120-115-271

## 環境省事業双葉町仮設処理施設（シャフト式ガス化溶融炉）における排ガス中の水銀濃度の再測定結果について

- 一部報道にもございましたが、5月21日に双葉町仮設処理施設（シャフト式ガス化溶融炉）において、排ガス中の水銀濃度が大気汚染防止法の排出基準（ $30\mu\text{g}/\text{Nm}^3$ ）を超える濃度（ $320\mu\text{g}/\text{Nm}^3$ ）であることが確認され、一時的に廃棄物の処理を停止いたしました。なお、今回の事案で地域住民に健康被害が生じることはないと考えております。
- 今回の事案の判明後、大気汚染防止法に基づき排ガス中の水銀濃度の再測定を行いました。測定値の平均値は $0.12\mu\text{g}/\text{Nm}^3$ であり、当該排出基準を下回っていることを確認しました。
- 環境省は再測定結果を6月18日に公表し、（1）建物解体工事での分別徹底、（2）仮置場における展開検査、（3）排ガスの管理・モニタリング等の再発防止対策を実施しながら、廃棄物の処理を着実に進めていくことといたしました。
- 今後とも、安全安心を第一に事業に取り組むよう努めてまいります。

【問い合わせ先】 環境省コールセンター ☎ 0120-869-444（平日9:30～18:15）

## 環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

### ◇ 中間貯蔵施設見学会について

▶ 中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。7月は、9日(金)、24日(土)を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター(☎0240-25-8377)までお願いします。(URL) [http://www.jesconet.co.jp/interim\\_infocenter/index.html](http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html)



### ◇ 輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

・2021年度は、175,588 m<sup>3</sup>搬入しています。(2015年からの累計は3,154,070 m<sup>3</sup>) ※6月10日現在

### ◇ 放射線モニタリングについて

▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎024-563-1293

## 消防署からのお知らせ



### 風水害に備えましょう



7月～10月は台風が多い時期ですが対策は万全ですか？  
身の回りをチェックしてみましょう！

- 非常持ち出し品は準備できていますか？**  
(懐中電灯、携帯ラジオ、救急薬品、衣類、非常用食品、飲料水など)
- ハザードマップで、危険箇所や避難場所を確認していますか？**
- 屋外の設置物が飛散しないようにしっかり固定されていますか？**  
(瓦、アンテナ、雨樋、プロパンガスボンベなど)
- 側溝、排水路は掃除していますか？**
- 家族との連絡方法を決めていますか？**



大雨時の用水路での死亡事故が全国で年間100件以上発生しています。増水した用水路は、普段と違い大人でも流される水の勢いとなることがあるので絶対に近づかないようにしましょう。

**1 用水路をのぞき込まない**

**2 用水路をまたがない**



**火事と救急は119番**

<消防署連絡先>

・浪江消防署 ☎0240-34-4111  
・富岡消防署 ☎0240-22-2119



# 双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた  
お便りの一部をご紹介します

## 【随想】 (続)「国産ワクチン」への期待

新型コロナウイルスの国産化に大きな期待をしておりましたが、ようやく我が国の製薬企業数社も動き出し年末頃には供給可能な状況となりましたことには大変喜んでおります。

これを契機に我が国の「科学水準」を世界に示す絶好の機会と捉え、これを実現することは、我が国の「科学技術水準」の高さを世界に向け発信することになり喜んでおります。

さらに義務教育から「理数科」の教育を充実し「教える教育」から「考える教育」への転換が重要であり、そのためには「理科の実験」などの充実であり、それを実行する事で生徒は「学問の面白さ」を実感し、勉学に集中することが出来る様になり、それが我が国の「科学技術水準」の向上に資することになると考えています。義務教育は単なる進学への手段ではありませんので「教育改革」を早急に実現されますよう念願し、「文部科学省」には特段のご配慮をお願い申し上げます。

また、最近N E CではAIを利用した独自の方式で「ワクチン」開発に進出することで注目されております。このように我が国が多種類のワクチンの開発に成功し、まん延を抑制することで、我が国の「国力増強」に資することになりますので、早急に「国産ワクチン」の開発に成功し「新型コロナウイルス」のまん延を防止することに資することは極めて重要であります。長期的な視点からも注視し、成功させますように念願しております。

令和3年6月 古室 仁(浜野)

## 高柴山登山

自粛生活の日々から離れ、今年も、阿武隈山系の群生山ツツジで知られる高柴山(884m)に登りました。

新緑眩い紅葉樹林帯・・・木漏れ陽の下、良く整備された登山道を歩くこと約40分でなだらかに視界が広がる頂上に到着しました。

頂上一面は燃えるように赤く広がる満開の山ツツジが、鮮やかに咲く光景は息をのむほど圧巻でした。

さらに、阿武隈系の山並みを指呼の間に臨みながら、柔らかい5月のそよ風は爽やかで頬に心地よく流れ、「コロナ禍」を忘れるほど満足でした。

この日の登山者は少なく三々五々ほとんどが、中高年でした。

今年も元気に登ることが出来たのは、日課としている朝食後のウォーキングの効果だと思いました。



令和3年5月吉日

大橋 庸一(細谷)

## 羽山神社春の例大祭

この程2年ぶりに羽山神社に細谷行政区役員、氏子等が参集し、高倉洋尚宮司による「羽山神社春の例大祭」が執り行われ、細谷住民の身体堅固・家内安全さらにコロナ禍の早期収束を祈願しました。

ほぼ全域が中間貯蔵エリア内の細谷行政区・・・帰還の望みを絶たれた細谷住民は福島県内外に長期避難を余儀なくされ、住民の心の拠り所である羽山神社は、ずっと無人の細谷地区に寂しくも凛として鎮座していた。

神社境内は、鮮やかな新緑が柔らかい春の日差しに眩しく映え、参拝者同士がコロナ禍喧しい中、久しぶりの再会に近況を語り合う等会話が弾んだ。

境内から見る「ふるさと細谷」は巨大な中間貯蔵施設群が稼働中で驚くほど変わりゆく故郷の景色に一同は目を見張ると共に一抹の憂いを伺えた。

さらに、指呼の間見る、歴史に残る大事故を起こした東京電力の原子力発電所を望み、今となっては、なんとも複雑な思いが脳裏を過り、10年間の経過に改めて無念を滲ませた。

細谷地区 羽山神社 氏子一同



## 【文芸】

川柳・手料理を 作り待ってる 息子の帰省

俳句・雷が ころげて梅雨の 明け近し

短歌・梅雨晴れ間 朝霧深き 散歩道

行き違う人ぞ 紫陽花の路

里謡・安積疏水そすいがつつなく流れ 田に水張りて 田植え終おう

里謡・使い帰りに 郭公かつこう鳴いて 歩幅ほはばゆるめて青田風

今泉 禮子(長塚二)



# 令和3年 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

期間

7月16日(金)から  
7月25日(日)までの  
10日間

運動のスローガン: ゆずりあい 「お先にどうぞ」で 事故ゼロへ  
【年間スローガン: わたります 止まるやさしさ ありがとう】

主唱: 福島県、福島県交通対策協議会

## ◆◆◆ 県政世論調査にご協力ください ◆◆◆

県民の皆さまのご意見を今後の県の事業に役立てるための調査を実施しています。  
県内にお住まいの満15歳以上の男女2,000人(無作為抽出)に対して郵送で調査用紙をお送りしています。調査用紙が届いた方は、令和3年7月12日(月)までにご回答(投函)くださるようお願いいたします。

県政のための大切な調査です。ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 福島県 県民広聴室 ☎024-521-7013

福島県公式  
**福島県環境アプリ**

まずはダウンロード！  
App Store / Google Play

**サマージャンボ7億円**  
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

**サマージャンボミニ5,000万円**  
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

**7月13日(火) 2種類同時発売!**  
発売期間 7/13(火)~8/13(金) 抽せん日 8/25(土)

公益財団法人福島県市町村振興協会 各1枚 300円

## 人のうごき5月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
たきた しおん 滝田 梓乃	5月4日	博也・実央	長塚二
あんざい こうき 安齋 洸毅	5月7日	毅紀・百恵	長塚二

## お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
小野田 幾子	92	5月1日	新山
久野 義幸	60	5月15日	三字
鈴木 光子	92	5月17日	長塚一
栗田 正	86	5月23日	長塚一
石橋 利清	77	5月24日	三字
中川 初子	96	5月25日	長塚一

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。  
なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0246-84-5202

## 双葉町民の避難状況 (令和3年5月31日現在)

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

- ・福島県内に避難されている方 4,007人
- ・福島県外に避難されている方 2,774人

## ふるさと絆通信について

ふるさと絆通信の取材につきましては対面で行われる取材形式のため、令和3年7月号(第99号)については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため取材を順延いたしました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑みながら令和3年8月号以降、取材・掲載を再開する予定です。

令和3年5月号から令和4年4月号まで、計12人の方の掲載を予定しております。



今月のベストスマイル



編集後記

今月の表紙は、6月8日にいわき市田人町で行われたふたば幼稚園の乗馬体験の一場面です。相馬野馬追の出場者の方からお話を伺った時に、「乗馬は慣れるまでは太ももの内側が痛くなる」と教えていただいたことがあります。馬が動くと同時に乗っている人の体が揺れるので、バランスを取るために太ももの内側に力が入るそうです。大人でも難しいとされる乗馬ですが、園児たちは馬と息を合わせてしっかりと馬に掴まり、乗馬体験を楽しんでいました。

4頁に掲載した、新型コロナワクチン接種の情報ですが、全国的にワクチン接種に関する情報が日々更新されています。双葉町の公式ホームページでも随時情報を更新していますので、最新の情報については双葉町公式ホームページも合わせてご確認ください。



双葉町役場コミュニティーセンター連絡所を訪れた、松本浩一さん(新山)の笑顔です。

連絡先

- **いわき事務所**  
〒974-8212  
福島県いわき市東田町二丁目19-4  
☎ 0246-84-5200  
FAX 0246-84-5212  
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**  
〒963-8024  
福島県郡山市朝日一丁目20番2号  
☎ 024-973-8090  
FAX 024-933-5120  
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**  
〒347-0105  
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階  
☎ 0480-53-7780  
FAX 0480-53-7266  
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **コミュニティーセンター連絡所 (午前9時～午後4時)**  
〒979-1471  
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西39-22  
☎ 0240-23-0051  
FAX 0240-23-0052
- **南相馬連絡所 (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)**  
〒975-0039  
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2  
☎ 0244-32-1275  
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所 (月・火・水 午前9時～午後5時)**  
〒305-0044  
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟  
☎/FAX 029-854-7511

○ **双葉町公式ホームページ**  
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○ **双葉町産業交流センター公式ホームページ**  
<https://www.f-bicc.jp/>



○ **双葉町公式YouTubeチャンネル**  
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○ **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**  
<https://futabanowa.wordpress.com/>

